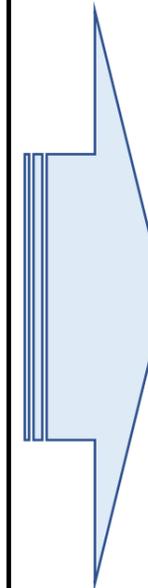


令和6年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

施設名：浜寺公園

評価項目	評価基準	評価	評価委員の指摘・提言等
<p>I 提案の履行状況に関する項目</p> <p>(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度</p>	<p>利用者の安全確保対策の具体的方策</p>	<p>B</p>	<p>■施設所管課の評価 7/19 変形小プールクジラ滑り台事故 変形小プール内のクジラすべり台にて、女兒が滑り台本体と支柱の間に親指を挟み骨折する重大事故が発生した。迅速に対応したことや府への報告も問題はなかった。 しかしながら、指定管理者がプール供用再開時に堺市に提出しているプール安全管理・事故対応マニュアルには「滑り台の点検」と記載しており、滑り台の不具合を事前に発見できなかったことは、指定管理者に責任があったと言える。 全体の評価としては、その他プールの適切な運営状況・公園全体の管理状況と合わせた総合的な評価としてBとする。</p> <p>■評価委員会の評価 施設所管課評価は適正である。 プール内遊具での重大事故について、指定管理者として事故が予見できたものと考えられ、改善が必要である。</p>



改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
<p>■プールの点検等安全対策 ○プール営業期間前や期間中の施設点検の徹底を再認識する。 ○プール内の遊具について、JPFA基準を参考にした独自の点検項目を定め、プールの点検の際に活用する。 ○利用状況に応じた人員体制増強等による安全対策を強化する。</p>	<p>■プールの点検等安全対策 ○プール安全管理・事故対応マニュアルに基づき、プール営業期間前に、遊具の不具合箇所がないか点検を行う。 ○プール営業期間中において、毎開場前・開場中・開場後の日常点検を徹底する。 ○プール内の遊具について、JPFA基準を参考にした独自の点検項目を定め、プールの点検を行う。 ○利用者が交錯することなくスムーズにすべり台が利用できるよう、すべり台下に人員を配置するなど、利用状況に応じて安全対策を強化する。</p>